

14:07

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19354報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

平成31年3月3日/3時40分

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 3月1日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	3月1日	3月1日	3月1日	3月1日
採取時刻	8:10	9:03	9:15	9:06
Cs-134(約2年)	230	52	89	ND(6.8)
Cs-137(約30年)	2,900	820	1,000	51
全β	4,600	2,300	1,500	190
H-3(約12年)	400	380	140	310

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:07 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19355報)

平成23年3月3日 13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月1日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19353報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 12時56分 ・排水量 : 425m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:07

1/7

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19356報) ✓

平成31年3月3日13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月1日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月3日 11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月2日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月2日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日: 2月28日、3月2日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月2日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

37

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2019年3月3日 11:00現在

(重要事項)
設計範囲については、地震やその他の異常速度の記録を挙げて、通常の使用環境条件下に
含まれているものもあり、正しく判別されていない可能性があります。異常な状態が検出された場合、
アラームの状態を確認するために、このよう設計値の不明な項目は必ずしも確認したうえで、設計
の許容値から得られる情報を参照して設計の意向にも留意して総合的に判断してください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m/h CS系: 1.3 m/h (3/3 11:00 現在)	給水系: 1.3 m/h CS系: 1.5 m/h (3/3 11:00 現在)	給水系: 1.5 m/h CS系: 1.5 m/h (3/3 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6 °C (3/3 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.9 °C (3/3 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.7 °C (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6 °C (3/3 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.9 °C (3/3 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.2 °C (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.67 kPa g (3/3 11:00 現在)	3.13 kPa g (3/3 11:00 現在)	0.85 kPa g (3/3 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.83 Nm/h (JP-A): 14.75 Nm/h (JP-B): - Nm/h PCV: - Nm/h (3/3 11:00 現在)	RPV: 10.40 Nm/h PCV: - Nm/h (3/3 11:00 現在)	RPV: 17.16 Nm/h PCV: - Nm/h (3/3 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.7 m/h (3/3 11:00 現在)	15.14 Nm/h (3/3 11:00 現在)	18.41 Nm/h (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/3 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (3/3 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.01 vol% (3/3 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.02E-03 Ba/cm³ 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.04E-03 Ba/cm³ 検出限界値 3.50E-04 (3/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm³ (3/3 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm³ (3/3 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※5 (3/3 11:00 現在)	- °C ※5 (3/3 11:00 現在)	17.4 °C ※5 (3/3 11:00 現在)	14.0 °C (3/3 11:00 現在)
FPC 及び P-7 カ 水位	- m ※5 (3/3 11:00 現在)	5.55 m (3/3 11:00 現在)	5.33 m (3/3 11:00 現在)	38.7 X100mm (3/3 11:00 現在)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と比較する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナスが表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4: 窒素封入停止

※5: 作業に伴い一時欠測

3/7

2019年3月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/10 to 3/2) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/10 to 3/2) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/10 to 3/2) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations (e.g., ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨).

- 測定箇所
①4号/5号建屋南東
②プロセスマシ建屋北東
③プロセスマシ建屋南東
④プロセスマシ建屋南西
⑤韓国体廃棄物減容処理建屋南
⑥韓国体廃棄物減容処理建屋南西
⑦焼却工作棟西側
⑧韓国体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハック建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を再開していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となつたため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、速期で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※知は韓国体廃棄物減容処理を廃止し、() 内に検出限界値を示す。
※1 悪天候により採取中止

4/7

2019年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	採取時刻	3月1日	3月2日
採取時刻	7:50	8:08	7:54
降雨量(mm/日)	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.70)	ND(0.73)	ND(0.83)
Cs-137(約30年)	3.4	1.4	1.9
全β	11	ND(4.0)	ND(3.9)
H-3(約12年)	-	-	-

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	採取時刻	3月1日	3月2日
採取時刻	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.62)	ND(0.57)	ND(0.67)
Cs-137(約30年)	4.3	ND(0.84)	ND(0.82)
全β	7.4	ND(4.0)	ND(3.8)
H-3(約12年)	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は3月2日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年3月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 ^(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 ^(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 ^(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日							2月28日								
採取時刻							8:00								
塩素(単位: ppm)							420								
Cs-134(約2年)							ND(0.46)								
Cs-137(約30年)							1.0								
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)							320								
Sr-90(約29年)							840								

* 太枠内が今回公表データ。他は3月1日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/7

6/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						3月2日							
採取時刻						8:30							
塩素(単位: ppm)						480							
Cs-134(約2年)						ND(0.35)							
Cs-137(約30年)						0.89							
その他													
γ													
全β						270							
H-3(約12年)						分析中							
Sr-90(約29年)						—							

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されなかったときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日		
採取時刻	8:05	7:44	7:22	7:38	7:31	7:00	6:46	6:44			
Cs-134 (約2年)	ND(0.48)	ND(0.45)	0.68	ND(0.64)	ND(0.58)	ND(0.87)	ND(0.60)	ND(0.29)	60	10	
Cs-137 (約30年)	0.66	0.76	6.1	6.3	6.2	ND(0.75)	0.84	1.1	90	10	
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	22	ND(16)	12	ND(17)	ND(15)			
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-			
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-			
									60,000	10,000	
									30	10	

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日	3月2日		
採取時刻	6:42	6:40	6:48	7:26							
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.35)	ND(0.26)	ND(0.43)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.50	0.42	0.76	0.75						90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(17)							
H-3 (約12年)	-	-	-	-							
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							
										60,000	10,000
										30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])